

### 第3回武蔵村山市立小・中一貫校カリキュラム作成等委員会会議録

日 時	平成 20 年 9 月 19 日(木) 午後 3 時から午後 4 時 45 分まで
開催場所	武蔵村山市教育センター 研修室
出席者	委員長、副委員長（第四小学校校長）、委員（第二中学校副校長、第四小学校副校長、第二中学校主幹教諭 2 名、第四小学校主幹教諭、第四小学校教諭・研究主任、学校教育担当部長、指導主事 1 名） 事務局（小・中一貫校開設準備室長ほか）
欠席者	副委員長（第二中学校校長）、指導主事 1 名
事務局	<p>それでは皆さんこんにちは。本日は公私共に御多用の中、御参会いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>ただ今から第3回武蔵村山市立小・中一貫校カリキュラム作成等委員会を開催させていただきます。それでは御手元の会議次第に基づきまして議事の方を進めさせていただきます。3 番の協議事項に入りますまでの間、事務局の方で司会を務めさせていただきます。</p> <p>それでは次第の 1、あいさつということでございます。武蔵村山市教育委員会学校教育担当部長から御挨拶を申し上げます。</p>
学校教育担当部長	<p><b>1 あいさつ</b></p> <p>委員の先生方こんにちは。本来ですとここに教育長が参りまして先生方に御挨拶を申し上げるところなのですが、今日は所用がございまして、こちらに来ることが出来ませんので、代わりに私から御挨拶をさせていただきます。</p> <p>夏休みが終わりまして、2 週間経ったところでございます。本市は 2 学期制をしておりますので、今が学期末というところで、先生方におかれましては 1 学期のまとめで御多用のところ、御参加いただきましてありがとうございます。前回、第 2 回の委員会を受けて、本日は「小・中一貫校検証委員会」、これは仮称でございますけれども、この検証委員会に関する御協議をお願いいたします。本日の会議の為に事前に資料を御提出いただき、事務局でまとめていたようでございますが、是非とも忌憚のない御意見をいただきますようお願い申し上げます。</p> <p>さて、国の動きでございますが、私の記憶では昨年の今頃このカリキュラム作成委員会がございましたが、その際に教育再生会議の動向、「新学習指導要領」の告示について気になる旨、教育長からお話しをしたというふうに伺っております。その後中教審の中間まとめが公表され、1 月には見通しが出されたところでございます。そして記憶も新しいところですが、3 月に「学習指導要領」が告示をされ、7 月から 8 月にかけて「解説」が公表されました。この 1 年間、実にめまぐるしく過ぎていったというような感じでございます。</p> <p>本市の小・中一貫校開設に向けた取組みは大きく進展が見られた 1 年だったと思います。昨年の 8 月には「基本計画」の策定、10 月には市内 5 会場で開催した「基本計画保護者等説明会」、更に本年になります 6 月には「実施計画」の決定、「保</p>

	<p>護者説明会」、そして7月に始まった第1期の内部改修工事がもうすぐ終わろうとしています。いよいよ10月からは接続棟の建設が始まるところでございます。この間、新学習指導要領を踏まえたカリキュラム改訂作業を市内全校から教職員に委員として御参加をいただき、16部会を構成して夏季休業中までに5回ずつ委員会を開いて検討をお願いしております。今週には第四小学校、第二中学校でいよいよ検証授業が始まりました。子供たちの真剣な表情を支えるのが、先生方が授業のねらいを明確にして学習指導案を綿密に計画して取り組むという姿勢にあるという報告を受けております。全部で32回、両校を中心に授業が展開されるという計画をお聞きしてございまして、着実に小・中一貫校の教育のカリキュラムが構築されつつあると確信しております。本日はこれからおよそ2時間ですが、活発に御意見を出していただき、平成22年の開校を目指して有効な知見が得られますようお願い申し上げます。以上挨拶とさせていただきます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それでは次第の2点目、「本日の会の進め方について」本市小・中一貫校開設準備室長より御説明を申し上げます。</p>
事務局 (室長)	<p><b>2 本日の会の進め方について</b></p> <p>失礼いたします。今日の会議でございますが、概ね4時半から遅くとも5時少し前には終わりたいと思っております。どうぞ御協力の程よろしくようお願い申し上げます。</p> <p>今日は大きく報告事項と協議事項で御手元の次第に書いてある通りでございます。特に協議事項については「小・中一貫校検証委員会」これは仮称でございますが、こういったものを小・中一貫校が開校する前、あるいは開校直後に発足させる必要があるというように考えております。この委員会において、この目的、組織等については御協議をいただきたいというように思っております。簡単ではございますが、協議事項について御説明を終わりたいと思います。また、報告事項については後でお時間をいただきまして、御説明をいたしたいと思っております。失礼いたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それでは本題の「3 協議」ということでございます。ここからの進行につきましては委員長のほうにお願いしたいと思います。それではよろしくようお願いいたします。</p>
委員長	<p>どうも皆さん御苦勞様でございます。それでは第3回の委員会を開催させていただきます。今、御説明がございましたように、報告事項と協議事項と分けてございますので、最初に報告事項のほうから入りたいと思います。</p> <p>まず、報告事項の(1)は「第2回小・中一貫校カリキュラム作成等委員会 会議録」でございますので、それについて事務局から御説明をお願いいたします。</p>

<p>事務局 (室長)</p>	<p><b>3 協議</b></p> <p><b>報告事項</b></p> <p><b>(1)第2回小・中一貫校カリキュラム作成等委員会 会議録</b></p> <p>それでは「報告事項」の一つ目でございます。7月17日(木)に開催していただきました、「カリキュラム作成等委員会の会議録」でございます。こちらの方はもうこれまでの間に各委員の皆様方にお送りしまして、それぞれの御発言の確認をしていただいたものがございますが、再度御確認をお願いしたいというふうに思っております。概ね来週の金曜日、26日ぐらいまでに表現等の訂正点がある委員さんがいらっしゃいましたら、事務局のほうにお願い申し上げたいと思います。これは皆様方御承認の通り、昨年同様インターネットのほうに開示してまいりたいと思います。よろしくお願いたします。以上でございます。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。ただ今御説明いただきましたが、委員の皆さん何か質疑等ございますでしょうか。特になければ次の項目に入りたいと思いますが。</p> <p>それでは報告事項の(2)の「第5回各教科・領域部会活動報告」、事務局から御説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局 (室長)</p>	<p><b>(2)第5回各教科・領域部会活動報告</b></p> <p>それでは報告事項の(2)、「第5回各教科・領域部会活動報告」でございますが、先程、学校教育担当部長の御発言にもありましたが、全部で16の教科・領域等専門部会に今取組んでいただいておりますが、その検証授業が9月12日(金)から四小・二中で始まっております。その御報告でございまして、御手元に資料2がございます。これは第二中学校の教諭が行いました、第1学年、「大人になれなかった弟たちに……」という検証授業の次第を付けてございます。どの部会も授業をまずしていただきまして、全市に公開をして興味のある先生方は委員でなくても御参加いただけるようになっております。そして授業を観ていただいた後、研究協議会をそれぞれ教科の専門性の高い講師の先生をお招きして、この前は国土館大学の先生をお招きしまして、指導・講評を受けて、そして部会の進捗を確認すると、このようなパターンで全16部会を進めております。2ページを御覧いただきますと「本市の子供たちに育てたい国語の力」、これは昨年度おまとめいただいたものを新学習指導要領を受けて改訂をしている、あるいは文言等を整理しているというものでございます。次のページを見ていただくと、3ページに「重点指導項目」がございます。低・中・高学年部毎に重点的に指導する内容項目を教科・領域の特性に合わせて見直していただくというような形でございます。そして4ページからは指導案、こちらの方は第7学年と表記してありますが、レジュメにあるとおりこれは中学校1年生なのですね。現行では第7学年ではないのですが、小・中一貫校9年間になった時にはこのような表現体になるのであろうということで、この場では第7学年というふうに書いていただいております。中身については説明を割愛いたしますが、例の指導案の形式ということについては、委員長からも前回お話しがありましたが、それは各学校がそれぞれ授業研究を積み重ねることによって、子供たちの実態、地域の実態、先生方の創意工夫といったものが反映されて、フォーマットというものが決まっていくのではないかと、そういった考え方で進めていって</p>

	<p>ただいています。ですから教科・領域によって若干項目とか順番が違ってしまっているところがございます、これはまた後で整理したいと思っておりますし、今日お帰りまでに、両校の先生方用にもう一度フォーマットのものを差し上げて書いていただこうというふうに思っております。次の9ページなのですが、実は国語部会のまだ打ちっぱなしのものなのですね。これは御担当がC主幹教諭と聞いていますが、授業を観ながらこれを打ったということで、まだ全然練ってないというふうに御自身もお話されているのですが、これを基に研究協議会も進めていただいているというようなことでもございまして、これを見ると、何日かかけて打ち直したのかなと思えるようなものなのですけれども、御自身あるいは国語部会の方では、少しまだ整理がしたいというようなものなのですが、今日は参考までに資料とさせていただきます。そして13ページ、14ページはその時の授業の板書等の撮影でございます。このような形で「協議会記録」、「授業記録」を指導案にセットにしまして、年度末には16冊の報告書としてお知らせしていきたいというふうに思っています。以上でございます。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。ただ今事務局のほうから説明がございました。皆さんこれについて何か御質疑があれば出していただきたいと思えます。ございませんでしょうか。</p> <p>それでは無いようでございますので、「報告事項2」についてはこれで終了させていただきますと思います。</p> <p>続きまして協議事項の審議に入りたいと思えます。協議事項につきましては年間計画に従いまして次第にございますように、「小・中一貫校検証委員会（仮称）」に関する項目を本日は4項目協議していただく予定にしております。今回も事前に委員の方々から課題に答えていただくような形で、レポートを出していただいておりますので、その資料について事務局のほうから御説明いただきたいと思えます。</p>
<p>事務局 （室長）</p>	<p><b>協議事項</b></p> <p>それでは御手元にある「資料3」を御用意ください。こちらのほうは事前に委員の皆様へ御提出いただいた事前提出意見を事務局のほうでまとめたものでございます。お開きいただきますと、2ページでございますが、「(1)検証委員会（仮称）の目的について」というところから始まっております、1、2、3番と、このようになっています。先程の記録もそうなのですけれども、これは協議に必要ですので、例えば「1（B校長）」と書かれておりますが、これは実際に公開する段になりましたら、これは番号で表示していきたいと思っております。今日は1番から11番、I委員まで、それぞれの項目についての御意見をいただいております。これは読み上げるという事でもよろしいのですが、むしろこれは読めば分かりますので、それぞれ御意見として、例えば「目的についてこういうふうに考えるのだ」というような委員さんお一人ひとりの生の声というものが寄せられていたらよろしいのかなというふうに思っております。または書ききれなかった部分を補足するというような意味で、書いてないことでも、これは協議ですので、これはあくまでも題材として材料としてお使いいただけたらよろしいのかなというふうに思っております。今日はB副委員長とI委員は欠席ということでございますので、これは読んでいただくという形で事</p>

	<p>務局のほうでは代読はいたしませんのでよろしく取り計らいの程、お願い申し上げます。以上でございます。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。ということでございますので、一応はお書きいただいております。また目的については多少明確にしておかないと今後に関わってまいるかと思えます。順序はここにお出しいただいている資料の順番にさせていただきます。御欠席の委員の場合は皆さん読んでいただくということで。今、事務局からの御説明がございましたが、項目は読めばわかるということですので、包括しながらそれぞれの委員の方々の御意見を順番にお話していただこうと思えます。</p> <p>それではこの順番ということで、A副委員長から。</p>
<p>副委員長 (A副委員長)</p>	<p><b>(1)小・中一貫校検証委員会（仮称）の目的について</b></p> <p>では、目的というところでお話しをしますが、私が考えたのは様々な検証が必要であろうなということは考えるのですが、一つの学校または学園としてスタートいたしますので、その学園における教育活動、また実際の成果等については、その立ち上がった学校での学校評価という形で当然行われ、また学校関係者へ評価委員会にかけてといったような学校としての評価システムができていきますので、ここでいっている検証委員会はこの市の事業としてどうであったかということが中心になるのであろうと考えました。従って1つ目のところが「学園の教育について」を基本として作られた学園ですので、その市の施策としてはどうであったのかを検証することが目的の1つになっています。2つ目のところが、これについては学校の中の評価に関わってくる部分もあるのですが、開設するにあたっての事前事後の意識というものについて教職員・児童・生徒・保護者等に対する実態調査から検証するというねらいです。3つ目のところが、武蔵村山市全体へ小中連携教育の推進モデル校、またそれを推進していく学校ということで作るということですので、その情報発信が有効に行われているかということと、その大きなところの3つのねらいを挙げました。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。検討するのは後にしたいと思いますので、最初はずっと委員の方お一人ひとりをお願いしたいと思います。ではA委員、よろしくお願いします。</p>
<p>委員 (A委員)</p>	<p>非常に簡単に書いてしまい、申し訳ございません。基本カリキュラム等、『(仮称)武蔵村山学園の教育について』の有効性、私は教育成果と課題と書いてしまったのですが、有効性について検証するという意味で簡単に書きました。詳しくは皆さんが出しているようなこととなります。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。B委員お願いします。</p>
<p>委員 (B委員)</p>	<p>私は特に教職員の意識の変化、小学校・中学校はどう変化するだろうか。生徒・児童はそのことでどうい変化が起きるのだろうか、保護者・地域も巻き込んで変わっていく、</p>

	<p>その検証も必要です。最後にやはりこれは子供たちにとって授業が分かり易くなったのかということが一番大事なポイントなのかなと思います。その部分も含めて検証してはいかがかと思いました。以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。C委員お願いします。</p>
<p>委員 (C委員)</p>	<p>私のほうは、このピンクの冊子(『(仮称)武蔵村山学園の教育について』)の中の「武蔵村山学園の役割」、特にこの具体的な視点として4つが挙げられているのですね。かなり狭い視点なのですけれども、例えば「学習習慣の確立を重視する」といったことであるとか、「教科担任制の実施」、「接続時期の指導方法の追究」ですね。そして「7年生では、小学校段階で身に付けた知識・技能の活用」といった視点からそういったものが本当に活用できているかとか、これは主に学力に関わることになるかと思いますが。そして最後に小・中を見渡した一貫校教員の効果的な指導の具体例といった、狭いものから広い視点まで混ぜているのですけれども、こういったものをベースに検証項目をより評価し易い形で作っていけばいいのではないかなと思ったのが第一点のところですが、第二点なのですが、意識をどうとらえるか、ということまで踏み込んでいくと少し難しい面もあるのですけれども、一緒くたにはしているのですが、ある程度現状を学校評価で見ることができるものがほとんどですね。つまり全く新しいものを新しい調査方法で新しい分析方法で、というようなものではなくて、大体今のところでカバーできるかなというものを、更に質問項目等を考えながらも一度再構築してより発展的な形でやっていければなというふうに思っております。ただ単に「意識の変化を検証すること」と簡単に書いているのですが、単純に質問紙調査だけではきっと無理だろうなということで、一人ひとりのインタビュー調査も必要でしょうし、あるいは特徴的な子供の考え方もまた聞き取りながら、そういったものを踏まえて考察を書いていくべきだろうなと思っております。これだけでも結構大変な作業になるのかなと思っております。以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。続きましてF委員お願いします。</p>
<p>委員 (F委員)</p>	<p>1、2、3項目についてはB委員と同じなのですが、少し学力の問題が絡んでいます。1つは4つ目の校舎一体型を造るということですので、校舎一体型の効果は検証委員会の方で検証しておいたほうがよいということで4項目目に挙げておきました。</p>
<p>委員長</p>	<p>よろしいですか。それではD委員お願いします。</p>
<p>委員 (D委員)</p>	<p>私の場合二点挙げさせていただいていますが、1つは一貫校としてより効果的な教育が行われるために現状把握と、その成果、課題、改善策等を検討していくことを目的とすること。それから第二点目としましては、この小・中一貫校をもとに、市内に拡大していく為に、様々な課題等について検討していくことを目的とすることの二点を考えました。以上です。</p>

委員長	ありがとうございました。続きましてE委員お願いします。
委員 (E委員)	上の「教育活動や教職員の意識の変容を検証すること」、「児童・生徒の学校生活や意識の変容を検証すること」は学校の内向きな面です。一番下の「保護者・地域の意識の変容を検証すること」、これはすごく大事になってくると思います。小・中一貫校を成功させるためには保護者・地域を巻き込んでいかないといけないので、この点についても検証する必要があると思いました。以上です。
委員長	ありがとうございました。それではG委員お願いします。
委員 (G委員)	目的として大きく2つ。1つは、武蔵村山学園（仮称）の教育、それ自体の充実を目指すということと、もう1つはこの一貫校はこの市の他の学校に対する発信をするという目的をもっているわけですから、他に新たに開設をする時の資料にしていくという大きな目的が2つあると思います。そのために3つ検証すべき項目があると考えました。まず1つ目は9年間のカリキュラム、これについての検証する必要がある。それから、校舎が一体型になっているということで、施設設備についての検証。それから小中の教員を兼務発令をしていくわけですので学校組織、それについての検証。この3つが必要だと考えました。以上です。
委員長	ありがとうございました。H委員お願いします。
委員 (H委員)	皆様のおっしゃった事と重なっていると思いました。冊子（『（仮称）武蔵村山学園の教育について』）の項目に基づいて、まずは「基本理念」、小・中一貫校の意義を含めてということになります。それから、「教育課程編成の基本方針」。そしてそれを受けた実際教育課程にそのまま繋がっていくであろう「カリキュラムの有効性の検証」。それからどうしてもカリキュラムの中でカバーしきれないのが「成果としての学力」、それから「健全育成」の状況等。これは数値であるとか、数値でない部分も含めて検証する必要があると感じました。以上です。
委員長	ありがとうございました。 以上で御出席の委員からの御意見をいただきました。それでは少し時間をかけてそれぞれ御質問等、意見の交換を少ししてみたいと思います。どなたからでも結構でございます。どうぞ。あるいは他の委員への質問をされてもよいかと思っております。A副委員長いかがですか。
副委員長 (A副委員長)	それほど全体的な中で違いは明確ではないと、おおよそ1つの方向を向いているというのが、実際に今お話を伺った感想ですけども、やはり市としての大きな事業ですので前後でというようなイメージで検証して、そしてそれを市内全域に広めていくための方策を探るといようなねらいのもとにやっていく必要があるのだなと思っております。

委員 長	ありがとうございました。B委員お願いします。
委員 (B委員)	私も、傾向としては同じ方向でお話しをされているのかなと思います。
委員 長	ありがとうございます。事務局のほうでお聞きいただいでいかがでしょうか。何か御意見、あるいは御質問等がございましたら。
事務局 (室長)	まずは今、お話を伺っていて、こちらの(『(仮称) 武蔵村山学園の教育について』)、あるいは、C委員のほうからはこれを改訂して、実施計画があるわけなのですが、そちらのほうのことを今話題にさせていただいております。概ねこの検証委員会はつまりこのカリキュラム作成委員会が作った報告書あるいは施設整備編の実施計画、こちらの方の項目を検証していくということが、まずは前提としてあるのかなと、今意見として拝聴して思っていたところです。もう一点は、これは一貫校であろうとあるまいと関係することなのかもしれないのですが、学力と健全育成の部分ですね、この部分はやはり検証項目となると思います。または地域との連携みたいなものもありますので、このあたりを小・中一貫校という一つ特別な枠組みでの学校で見てみた時にどんな解決策とか、方策があるのかというのも検証していくといいのかなという点を皆さん共通でおっしゃっているのかなというふうに、聞いていて思っていたところでございます。
委員 長	ありがとうございました。G委員いかがでしょうか。
委員 (G委員)	そういう方向でよろしいのではないのでしょうか。
委員 長	だいたい皆さんの御意見は、あるところに集約できそうな気もいたします。方向としては実際の今まで作ってきた、積み上げてきたものがどういうふうに反映できるか、カリキュラム等も含めてだと思えます。検証と学力については色々意見もございましたが、いずれにしても学力がいいのか、学習力がいいのか、あるいはそういうものについての力についてということがいいのか。学力の定義というのは実はあまりはっきりしていないのです。テストされた結果が学力だといっていいのかどうかという意見もあります。本市としては一応力がついたかどうかということぐらいは、ある程度は検証できるかなと思えますが、それと健全育成の問題。それからもう1つは、この学園が他の学校との関連、先程も広げていくというようなお話もありましたが、その辺のところも視野に入れてはどうかというようなところかなと思うのですが、いかがでしょうか。事務局の方でこれを絞って、ここで「これ」という項目ではなくて、だいたい皆さんの御意見はある方向に集約できそうですので、おまとめしていただくという方向でよろしいでしょうか。

事務局 (室長)	今、御指示がございましたので、委員の皆様方の御意見をまとめる形で、案文をお作りして、また御協議をいただくというような方向でよろしいでしょうか。
委員長	皆さんそういうことでよろしいでしょうか。 ありがとうございました。それでは第1の項目につきましては以上でございます。次に第2の項目、組織の問題に入りたいと思います。これも皆様からお出しいただいている4～5ページにございますので、これにつきましても、この順番で御説明をしていただきたいと思います。A副委員長からお願いします。
副委員長 (A副委員長)	<p style="text-align: center;"><b>(2)小・中一貫校検証委員会(仮称)の組織について</b></p> それでは先程の目的に沿ってこれも考えましたので、基本的には学校の中での教育活動に関する自己評価、または学校関係者評価委員会における評価といったようなものについては、その学校としても行われていくと思いますので、このところではメンバーも市の事業としてはどうであるのかというのを検証するというで考えました。従ってそこに書いてあるように、その当該校に関しては学校関係者評価委員を2名と校長・副校長ということで4名、その他の方々は市の立場で連合会、校長会、事務局ということで計14名となりました。
委員長	ありがとうございました。続いてA委員お願いします。
委員 (A委員)	そこに書いてある通りですが、今A副委員長が言われた一貫校以外の校長会から入っていただくというのも必要と思いました。
委員長	ありがとうございました。B委員お願いします。
委員 (B委員)	私もやはり市の事業なので、小中の校長会の中から出ていただくということが大事ななと思っています。
委員長	ありがとうございます。ではC委員お願いします。
委員 (C委員)	私はできるだけスリムな組織を作ろうというふう考えたのです。そうしますと外部関係者としましては、学校関係者評価委員・小中2名、この2名の方です。あとは内部関係者。ただ事務局関係の方々はそのなかに「強く」ではなくて、ちょっと周辺に客観的な立場で見てくださいというようなスタンスで臨んでいただきたいなという思いはあります。では何故スリムな組織にしたのかというと、例えばこれから検討課題等を検討すると思うのですが、その中でどうしても学校の中の関係する教員、この分掌。例えば学校評価はどうなっているのか、保護者の意識はどういうふうに変わっていますか、教務で検討したのをちょっと報告してください、みたいな形で参考にといい方は変ですけども、やはり常に誰かを招いて現状はどうなっているのかを報告していただき、それを受けて中

	<p>の委員の方々がそれを基に議論をしていただくと。参考資料を提示された先生も当然発言権もあるというような状況で臨機応変に課題に応じて、柔軟に対応できるような組織がなかなかというふうに思っ、おおもとの組織の主役の先生方はできるだけ少なくという意図で構成しております。以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。それではF委員お願いいたします。</p>
委員 (F委員)	<p>三鷹の例を参考に考えて作ったものです。地域関係者が3名入っています。後は他の方々とあまり変わらないと思いますが、PTA関係ということで市P連からと本校のPTAを1名挙げてあります。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。D委員お願いいたします。</p>
委員 (D委員)	<p>学識経験者が少し多すぎたかと思ひます。これは2名ぐらいで、後やはり学校評議委員会の方や地域の方を2名から3名ぐらい入れたほうがいいのかと考へます。以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。続きましてE委員お願いします。</p>
委員 (E委員)	<p>私もPTA役員と、地域の方を入れる必要があるが、5人というのは少し多いと思ひます。</p>
委員長	<p>では、G委員お願いします。</p>
委員 (G委員)	<p>内部の管理職は校長と副校長、後は外部の人になるかと思ひますが、実際にこの下に作業部会を作る必要があるであろうと思ひますので、このような形で考へました。以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。続きましてH委員お願いします。</p>
委員 (H委員)	<p>私はかなり人数を他の方に比べて多く考へています。※印のところ、武蔵村山学園（仮称）の保護者、市立小・中学校の保護者、一般市民、第二中学校の卒業生（25歳以上）2名ずつは、裁判員制度に準じて、無作為に抽出することによって地域の意識を高めていく。地域全体を学校から変えていくとか、あるいはパイロット校としての役割を考へると、理想を言えばこういう形ができればと考へます。というのはメンバーが常に固定化してしまっ、いつも決まった方々がというのを、少し風穴が空けられると思うのですけれども。ただ現実的にはこれは難しいという思ひがありながら書きました。以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。I委員の案は皆さんお読みいただくとし、最初のB副委員長の案もお読みいただくとし、何か委員同士の質疑とか御意見ございましたら出していただきたいと思ひます。</p>

委員 (C委員)	検証委員会ほどの程度のペースで開かれる予定ですか。
事務局 (室長)	今の御質問は確かに組織と直結しているかと思うのですが、(4)の「小・中一貫校検証委員会(仮称)の活動計画について」というがあるので、恐らく皆さんも考えてくださっていると思うのですが、事務局のほうとしては「何回やってください」という案はもっておりません。申し訳ございません。
委員長	<p>ということですが、よろしいでしょうか。</p> <p>全体的には皆さんほぼ同じような御意見、多少の人数の多い少ないはございますが、後は組織について多少フレキシブルな組織も少し考えたらどうかということと、それと関連するかどうか、メンバーの選び方ももう少し工夫があってもいいかなと思います。ただ現実的にどこまでできるかということは別として、というのがあると思いますし、組織の柔軟化というのは、1つはワーキンググループみたいなものも考えて、常時委員会と課題ごとのワーキンググループというようなことも考えられるかなというようなところが、皆様の御意見を集約するとそうなるのではないかと思います。事務局いかがでしょうか。</p>
事務局 (室長)	委員長がおっしゃられる通りでよろしいのではないかと思います。
委員長	<p>それでは特にどれがというのではなくて、今いろいろ御意見をいただいて、貴重な御意見もございますので、でも80%ぐらいはだいたい同じようなメンバーでどうかということでございますから、それをまた集約していただくということで(2)の項目については終わりたいと思います。どうもありがとうございました。</p> <p>それでは次の協議事項の(3)「小・中一貫校検証委員会(仮称)の検証項目について」これはいろいろ御報告が挙がっているかと思いますが、今と同じように各委員から御説明をいただきたいと思います。それではA副委員長お願いします。</p>
副委員長 (A副委員長)	<p><b>(3)小・中一貫校検証委員会(仮称)の検証項目について</b></p> <p>具体的なところは、更に分かれていくのだろうなというふうには思うのですが、先程の視点からいうと開園にあたってということでまとまる部分、また連携教育の推進ということ、それから開園後の学校名、教育活動というところで具体的なことを少し考えてみました。開園にあたっては、この辺は先程から出ているこの基本計画から実施計画、または「教育について」とこの委員会でまとめたものについてどうであったかということが、開園にあたっての部分の検証になります。それから小中連携教育の視点からということで、このあたりは具体的にここに書かれていたものが、これから今年度、来年度にかけて準備委員会においてこのような内容が検討され、実際の開校時にはそれが実施されていくわけですけれども、それについていかがであるかということも視点になっております。最後のところ、開園後の学校名、教育活動については、これが先程の実際の学校運営、教育課程</p>

	<p>を実施していくという中でのことになると思いますので、これについては先程の委員との関係もあるのですが、学校関係者、また学校の内部から出ている管理職あたりがデータを持っておりますのでそういったものを生かしながら、この検証委員会において検証をしていくという内容になるかと思います。以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。続きましてA委員お願いします。</p>
<p>委員 (A委員)</p>	<p>ここも簡単に書いてしまいましたが、一貫校として教科担任制を取り入れたり、4・3・2という分け方をしたりということがありますが、最終的にはやはり児童・生徒の実態、また意識、保護者または教職員の意識、実態、そういったところで見えていくことになると思います、こう並べて書きました。こういったところで検証していくということが必要だと思います。ただもう1つはやはり教科担任制の効果をきちっと検証していく必要があると思っています。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。B委員お願いいたします。</p>
<p>委員 (B委員)</p>	<p>私も思いついたものを挙げてしまったような形になっているのです。やはりA副委員長が先程おっしゃった形で、開園前、開園してから、あとは子供たちの変容の部分、それぞれ項目を分けて考えていく必要があるのではないのかなと思いました。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。C委員お願いいたします。</p>
<p>委員 (C委員)</p>	<p>検証項目を考えるにあたってまず考えたのは、どういう方向で調査するのか、どんな結果が予想されるかというのが大体頭に浮かばないと項目を設けても、これはどうやって調べようということになってしまいますので、後々困るのではないかとあって、私の考え付く限りの「これならできそう」というものに絞って書きました。となりますと、先程の話が前後してしまうのですが、さっき目的として挙げたものの中で網羅しきれてない部分もあるのですね。これはまた組織が立ち上がった段階で具体的な調査項目を、調査報告等を含めたものを決めればいいのかというふうに考えています。さて、では観点としましては今後本市にも第2、第3の一貫校ができるという前提で、「一貫校設立に向けた行政的手法」について評価・検討を加える必要があるのではないかとということが第一点です。</p> <p>それから第二点は「組織・運営」です。これは主に校内の組織、それから人事関係もそうなのですが、新たに作られた一貫校の組織・運営面では、本当に一貫校の特質が生かされた教育が行われているかどうか、というのをこの3つの視点から検討していきたいというふうに考えています。それから学力関係なのですけども、教科等の指導効果、カリキュラムを今回作ってきたわけなのですが、それが本当に人間力の育成を図るうえで有効であったかどうかというものであるとか、協働学習、それから教科担任制、そして学習内容の習得状況がどういうふうに変化していったかというものを明らかにしていければなどと思っています。更に第4点目として、「児童・生徒の学校生活」、この3つの視点から児童の</p>

	<p>内面を探っていければなというふうに考えています。それと関連があるのですが、「意識の変化」ですね。それを調査するのであれば、この2つは、第4、第5の視点は同時に調査できるのではないかと思いますので、こういった3つの視点から調査・検討ができるのではないかなと思っています。以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。観点も幾つか絞っていただいたようでございます。それでは次のページになります、F委員お願いします。</p>
委員 (F委員)	<p>三鷹のものと品川ものを参考に、どういう報告がなされているか見て、本市でこれとはどういうものを出してみました。「教師の意識」の変化については、特に小学校と中学校の先生方の意識の変化についてはやっておく必要があるだろうということ、「児童・生徒」の意識の変化については6年生と7年生がどう変化をしたのかということがとれればと思います。学力については、どんな形で調べるかについては難しい面がかなりあると思いますが、5年生からの教科担任制の効果、それからもし実施できるのであれば45分授業の効果が欲しい。それから「校舎一体型の小・中一貫」ということですので、職員室の効果、それから副校長が3人、主幹が4人の体制がとれればどうなのでしょう、その辺と職員の事務量、組織の活性化なども検証できたらどうかと思います。それから数字的データということで、三鷹や品川においては、不登校のデータをとっていました。ただ調査母体がかなり少ないので、本市でこれをやって果たして調査効果はあるのかと言われるとどうかとも思いますが、一応挙げておきました。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。それではD委員お願いします。</p>
委員 (D委員)	<p>私は三鷹のものを参考にさせていただき羅列的に書きましたが、1つは開園にあたってどうであったかということ、その中で特に組織としてどうであったか、教員組織が効果的に働いたか、学習面や生活面でどのような効果があったか、また、児童・生徒の変容がどうであったかということや、教育活動全般の中での一貫校としてどのような効果があったかというようなことについて項目を挙げてみました。以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。E委員お願いします。</p>
委員 (E委員)	<p>私は、「教育課程」と「行事の検証」、次に「教員側の授業面の検証」、「児童・生徒の意識」、それから「保護者の意識」、最終的には「教職員の意識の検証」を挙げました。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。ではG委員お願いします。</p>
委員 (G委員)	<p>私は大きく4点、「カリキュラムについての検証」、「施設・設備についての検証」、「学校組織についての検証」、「その他」という4つで、あとそれぞれの項目の中身については、これは「(仮称) 武蔵村山学園の教育について」で取り上げている部分についての検証をし</p>

	ていく必要があると思ってお示しました。
委員長	ありがとうございました。ではH委員お願いします。
委員 (H委員)	私は(1)の検証委員会の目的で4つの項目を出しているのですが、その4つの項目の更に下位項目を検証項目にするような形で考えてみました。全部で16点あるのですが、1つは「基本理念」などで、教育目標、目ざす子供像、目指す教師像、照らして教師の変容。その次の「教育課程編成基本方針」は例えば義務教育9年間の系統性・継続性を重視していつてはどうかとか、発達段階の区分が有効なのか、あるいは生活時程や授業時数等は適切か。次は「カリキュラムの有効性」で、4つの重点がはたして児童・生徒の変容から見て適切であるかということのを常に評価していくことが必要だと思います。英語活動、体力向上、交流・体験活動、5・6年生からの教科担任制、あるいは部活動、幼稚園・保育園からの連携教育の視点です。その次が「学力・健全育成」でいうと学力の達成度は数値で表されます。いじめ・不登校等の数、解決策の効果、そして最後はやはり9年間のキャリア教育を重点としているので、進路がどの程度本人の希望が叶って卒業していったかというそのゴールの部分でも検証が必要だと思いました。以上です。
委員長	ありがとうございました。以上で御出席の委員に御報告いただいたのですが、最初のところのB副委員長のお書きになったところも皆さん目を通していただいて、最後のI委員にお書きいただいたところも目を通していただいて、そして皆さんで意見を交換してみたいと思います。
委員 (C委員)	皆さんの書かれたものを全部調べてみたいという感じです。でもやはり実質、調査手法にしても、あるいは経過する時間にしても、きっと全て調べるのは不可能ですので、どの視点を残すかというのがきっと大事になってくるのではないかなというふうに思いました。その視点はやはりこれがベースかと思いますが、特に市民にいろいろな説明をしましたね、「一貫校はこういう意味で必要なですよ」と。それは絶対に外せないですよ。それ以外に一貫校独特の、一貫校の特徴的な教育活動あるいは指導体制、それも外せない。それからそれらが効果的・効率的に運営できるための中の組織、それからそれを市教委がどの程度バックアップして下さるかということも大切だと思います。そういつて考えていくとまた膨らんでくるのでやめます。
委員長	そうですね、おっしゃるように多少重点的に絞ってみるということも必要だろうと思いますね。順位を付けてみてもかまいませんけれども、みんなおっしゃるように必要だろうと思うのですが、重点的にプライオリティというか、その順番を付けてみるのも大切かもしれませぬ。でも全体的には拝見していて本当によく御検討をいただいて、水も漏れないという表現がいいのかどうか知りませんが、大切な項目というのは全て挙がっていたように思いました。事務局のほうはお聞きになっていっていかげでしょうか。

事務局 (室長)	<p>事務局としての意見ではないのですが、まとめ方の方向性といたしましては来年度この検証委員会（仮称）がスタートする段になってこのような項目を検討するのでは遅いということで、お願いしているわけですので、今、C委員のほうからお話しがあったように項目は全て調べてみたいというのは逆にいうとこの項目に番号を付けてエクセルで処理をして、カテゴリ分けでソートをしてやっていくという作業をすると機械的ではあるのですが、委員の皆様全員の意見が反映された一覧表のようなものができるのかなあと。それは大事な財産として報告書に載せて、それをもとに検証委員会が1年間にかけて検証するとした場合に、正式に発足した時の基礎資料になるのではないかと、そんなふうにも今考えておりました。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。他に何かお気付きになったことがあればご自由に御発言いただけたらありがたいのですが、いかがでしょうか。</p> <p>事前・事後ということになりますから、来年に発足したら事前のほうは早速しないと間に合わないですね。事前・事後の変化というのは調査としては貴重なことだし、いいことだと思います。来年早速どのような項目でおやりになるか決めないといけないかと思えます。いかがでしょうか。G委員何かございますか。</p>
委員 (G委員)	<p>特にありません。</p>
委員長	<p>ということでございましたら、大変いい項目がたくさん挙がっておりますので、今事務局のほうにお話しいただきましたように整理しなおしてみ、それからまた、プライオリティ的なものももし付けられれば付けてみる。あるいはそれが無ければ検証委員会（仮称）のほうでプライオリティ・順番制のようなものを付けていただく方向でもよろしいかと思えます。恐らく私が拝見させていただいたところでは漏れていなくて、本当にうまくカバーされているように思いました。</p> <p>ということで3番の項目、以上でよろしいでしょうか。特になければ次の4番の項目に入りたいと思います。これは今までの3番の内容が関係し合っているかと思いますが、お書きいただいたところを簡単に御説明いただければありがたいなと思います。それでは今までと同様にまたA副委員長からお願いします。</p>
副委員長 (A副委員長)	<p><b>(4)小・中一貫校検証委員会（仮称）の活動計画について</b></p> <p>それでは先程から出ている目的から今の評価項目に入ってくる考え方としては、開設の前後で効果を検証するという形をとっておりますので、設立については来年度ですね。21年度後半には作業ができる状態になっていないといけないということで、平成21年度は3回、平成22年度は4回ということです。その間に請け負った仕事についてデータを集めてくるということになると思います。ですから特に意識調査については予めやっておかなければ意味がありませんので、それについては来年度行うということで、来年度からということになります。以上です。</p>

委員長	ありがとうございました。では続きましてA委員お願いします。
委員 (A委員)	設立時期についてはやはり平成21年度。これは開校前の実態、今の四小・二中の実態を把握しておく必要があるということからです。平成21年度の早い時期に第1回を開いてスタートするという事になっていくと思います。
委員長	ありがとうございました。ではB委員お願いします。
委員 (B委員)	開校前から検証する必要があるとすれば、平成21年度後半辺りから設置する必要があるかなと思います。
委員長	ありがとうございました。C委員お願いします。
委員 (C委員)	私も意識調査をする関係で来年度設置しないと間に合わないというふうに思いまして、来年度から早速設置するということを書きました。それで活動計画なのですが、非常に少ないですね。これは先程申し上げたように、具体的に議論するのはこのメインのメンバーなのですが、それに関わる情報を提供するのには各校務分掌、担当者、あるいは必要によってはプロジェクトチームを作らなければならないかも知れません。そういった方々が情報を提供するというような形でこの検討委員会は進められるという前提です。もし全てを検討委員会でやろうとすると、とてもじゃないけれど最低月1回、多い時は月2回程度は必要ではないかと思います。以上です。
委員長	ありがとうございました。続きましてF委員お願いします。
委員 (F委員)	開校前後の意識変化は大切だろうということではあるのですが、あえて平成22年度と書いてあります。データを取っておくのと、開校してから検証委員会の中でその委員会毎にどれをやるかという形でできればいいのかなと思ったのですが、中身考えると平成21年度に設置して、その為の、データを取るものも決めておいたほうがいいかと思います。平成21年度に設置していけるのならいいかと思いますが。
委員長	ありがとうございました。ではD委員お願いします。
委員 (D委員)	私も実は開校してから効果的なものということで、平成22年度の半期を終えたあたりと考えたのですが、今の様に前後の意識調査ということを見ると、今委員の方々が言われたように平成21年度に設置したほうがいいかと思いました。実際、この平成22年度から6回となっていますが、回数的には2つだぶって余裕をもって入れていますので、4回程度ということで実施できたらいいと思います。以上です。
委員長	ありがとうございました。ではE委員お願いします。

委員 (E委員)	設置時期については平成21年度に設置をし、検証事項の絞込みや、活動計画を練る。平成22年度の年度当初に一度行い、年度の終わりに検証を行う。終わりについては何回か検証を重ねる。
委員長	ありがとうございました。最後のページになりますが、G委員お願いします。
委員 (G委員)	設立時期は平成21年度と書きつつ、理由のところでは「設立時期は学園開設と同時によい」と書いてありまして、ちょっと矛盾しております。設立の時期については迷いました。平成21年度に設置して、ある程度状況を踏まえて、それで設立後を見たほうがいいのかどうか迷ったのですが、組織との関係で学園が開設してからということになるのかなと思いました。ですからこの設立時期に今、文書では平成21年度になっていますが、平成22年度に直してください。学園の開設と同時に委員会も設立していくというようなことで、大体二月に1回ずつの開催ということ考えました。以上です。
委員長	ありがとうございました。ではH委員お願いします。
委員 (H委員)	やはり私も開校してからということで平成22年度設置としています。開校前に当然意識調査とか準備のためのいろいろなものがありますが、それは従前の四小・二中の既存の組織を使えないかと思いました。学校評議委員会等です。それで準備をしておいて、正式な組織としては開校後でもいいかと思いました。以上です。
委員長	<p>ありがとうございました。それでは今日御出席いただけなかったB副委員長のところを皆さん見ていただいて、I委員のところも見ていただいて、意見の交換をしてみまじょうか。御質問とかあるいは意見等、どんどん出してください。</p> <p>事務局のほう、設置する時期の問題について、スタートというのは平成22年度の学園のスタートとの関係というのは事前でも可能なのか、あるいは正式にはそこがいいのかというのはどうでしょうか。</p>
事務局 (室長)	今問い合わせがございましたので、お答え申し上げます。一応腹案というものは事務局ではもっていませんので、できればこの中で平成22年がいい、あるいは平成21年がいいというある程度の方向性を協議していただくとありがたいなと思います。それは答申の形で私どもに報告していただきますけれども、この委員会の中で平成21年度が望ましい、あるいは平成22年度が望ましいということを結論的に今日はいただけたらありがたいと思っています。
委員長	なるほど、先程のニュアンスでは正式には平成22年度だけれども、平成21年度に何らかの形で立ち上げたらというのが全体的な意見かなというふうに思うのです。その正式というのは先程、平成22年度に開校するので、それで正式という言い方はなかったかなと思うのですが、それにこだわる必要はないよということであるのかどうかということですか。

	ね。報告書ですから事前にあったほうがいい、でもいいわけですね。
事務局 (室長)	そうです。
委員 (A委員)	各委員のお話を伺っていて、やはり今つかめている実態というのもあるので、それがもし使えるならば、新たに項目を作って調べていくということではなくて、今ある実態は今ある実態として、今ある中からはっきりさせれば平成22年度からスタートすることも可能と思いました。
委員 (C委員)	<p>私は準備段階から。呉市の報告書を読んだのですけれども、たしか1年前から立ち上げていたのではないかと思うのですね。どうしてかということ、特に意識調査は質問項目が命で、あれをちょっとでも間違えると、結果が出ないのですね。だからある程度小・中で集って検討して、またマクロな視点からこれを検討してくれるような準備委員会の存在というのはやはり必要だと思うし、その検討委員会が、昨年度の校務分掌担当者が実施した資料を取り上げて、それを検証しましたとなるとちょっと責任の所在があいまいになるというふうに思います。実質、意識調査からもう検証ははじまるわけですから、その時点で検証委員会を立ち上げて、その調査に関して責任をもつべきだと思っています。</p> <p>もう1つ、先程の項目なのですけれども、やはり小・中できつと合わせることになると思うのですね。各校の校務分掌に任せてしまうと、やっぱり小学校は小学校なりのこれだけは取っておきたい、中学校はこれだけはとっておきたいとなり、問題数の違い、ニュアンスの違いで、後で整合性をとるのがすごく大変なのです。やはりその整合性をきっちり取ってくれる組織がほしいなと思っています。</p>
委員長	分かりました。それも大切なことではないかなと思いますが。それについてでも結構ですが、今、小・中で分かれていますので、意識調査の中身のついて多少違いがあるかもしれませんね。
副委員長 (A副委員長)	中身とは違うのですが、私は根本的に自分のイメージが心配になったことがたくさんあるのですが、立ち上がったときの学校の評価体制というか関係者評価を含め、またあるいは次のこの会の検討課題にもちょっと出ているコミュニティ・スクールなどの関係も出てくると思うのですが、わたしはこの現在出ている検証委員会というのは、今回の立ち上げに関するの事業がどうであったかということの評価・検証するための非常に限定された委員会というふうにイメージ的には思っているのです。なので、長くても平成22年度に開校するとして、その年とその次の年あたりまでのことの、要するにその立ち上げに関わったところの評価を検証していくという、大きなねらいと考えているので、その学校がその後カリキュラム上でどう動いていくかについては、ふつうの学校と同じように学校の評価として、公表していく義務と、または関係者評価委員会において検討していただく任務は当然もっていくわけですけれども、そういったようなイメージで捉えているものなのです。

	<p>平成 21 年度の準備から開校して更にその次ぐらいというイメージです。ということであれば当然前年の平成 21 年度からやって、その一番重要な時期を検証対象にしていきたいと考えました。</p>
委員 長	<p>というような御意見でした。ということは検証していくということになれば、開園前から起しておいて、そして開園されて 1～2 年ということでしょうか。</p>
副 委 員 長 (A 副委員長)	<p>イメージ的にはそう思っています。</p>
委 員 長	<p>それも一つの考え方ですね。ただ教育効果を調べるというのは短期間では難しいということがございますね。恐らくは一貫校の状況が開園してすぐ、例えば 4 月に開園して次の年の 2 月ごろ、年度末頃やってという、かなり限られた項目については出てくると思いますが、そんなに意識の変化が急激に表れるか分かりません。むしろ 1 年、2 年、3 年ぐらいたった頃に出てくるのかもしれませんがね。そういう項目もあると思います。その辺は検証委員会で、どういうふうなカテゴリでとらえるかというのでね、もう少し共通意識をもっていてもいいかもしれません。</p>
副 委 員 長 (A 副委員長)	<p>このあたりが、本日欠席されていますけれども I 委員のほうで、最後の部分でちょっと触れられているのですね。この学校評価との関係というのがここで出てくると思うので。</p>
事 務 局 ( 室 長 )	<p>記録にちょっと残す関係で、A 副委員長のおっしゃった I 委員の書かれている箇所を読んでいただくとありがたいのですが。</p>
副 委 員 長 (A 副委員長)	<p>今の時期的なものの中の、「3 その他、留意すること」という項目で、「①検証委員会における分析は学校評価との関連が深い。そのため、検証委員会の提案が武蔵村山学園（仮称）校長の経営方針の妨げにならないように、検証委員会の権限をあらかじめ明確に示したうえで設置する必要がある。」という部分です。</p>
委 員 長	<p>よろしいでしょうか。恐らく新しい学園ができれば、学校評価はやっていかななくてはいけないだろうと思います。それとこの検証を委員会とどう位置付けていくかということかなと思いますが I 委員がお書きになっているのは、</p> <p>この問題は事務局で整理しておかれたほうがいいのかと思いますね。学校評価は学校としてやっていかななくてはならないし、検証委員会というのは先ほどの話だと、設立にどんな教育的意味があったかということを含めて、カリキュラムの問題とか、教師の意識とか地域の住民の意識とかあるいは子供さんたちの意識とかというようなものから見て意味があったかどうかというようなこと。意味があったかというちょっと表現が悪いのですが、どういう効果があったかというようなことかなと思います。学校自体が運営していけば当然学校評価というのは行われていくことになりますから、それはまたそれとして、必要で</p>

	<p>すね。それとの整合性といいたいでしょうか。そのようなことかなと思います。</p> <p>よろしいでしょうか。以上でお出しいただいた協議事項の項目、皆さんから御意見いただいたものについて御審議していただきましたので、方向的に多少問題点は整理していただくということを含めて事務局のほうであとは整理していただけますでしょうか。</p>
事務局 (室長)	<p>それでは4項目について御協議いただきましてありがとうございました。特に最後の項目の「(4)小・中一貫校検証委員会(仮称)の活動計画について」で設置の時期なのですが、これはいまの御協議を伺っておりますと、平成21年度に設置、あるいは平成22年の開校で設置というのがはっきりと今、結論的にはならなかったと思うのですが、それでよろしいでしょうか。</p>
委員長	<p>ただ調査等は皆さんの御意見からすれば平成21年度に行わないと開園前と開園後にどんな変化あったか、それをもって検証しようという手法をつかうのであれば。平成21年度からその母体はしっかり作っておかないと、というのが御意見だったと思います。</p>
事務局 (室長)	<p>そうすると一点だけ委員の皆さんに確認なのですが、施設・整備と密接に関係しているわけなのですが、この3月までに接続棟が竣工した場合、来年4月から実際には校舎一体型になります。そして体育館の工事等が来年度に始まりますので、具体的には今の計画では第二中学校の体育館を第四小学校のお子さんたちも日常的に使う、共用する形になってまいりますので、開校前と後というような今の意識調査を重視するのであれば、実は今年中に1つ案をとっておく必要がある。そして来年度になってから、一体型になってからの状況が1つありまして、その次、いよいよ開校した後の状況と全部で3年間取る必要があるのかどうなのかなというのが、今伺っていて思ったのですが、この検証委員会の組織自体は、これからまた案を作っていただく段階です。しかし、今の点だけは、もう1学期が終わろうとしていますので、協議をしていただければありがたいのですが、いかがでしょうか。</p>
委員長	<p>今ご提案があったのですが、ということは、もうちょっと具体的に言うと、すぐにも立ち上げてという御意見ですか。</p>
事務局 (室長)	<p>いいえ、失礼しました。いわゆるアンケート調査ですね、実態調査です。</p>
委員長	<p>アンケートは質問アイテムを決めなければいけませんね。それは多少将来を見越して決めないと比較資料もできませんので、やはりアイテム検討というのは多少時間がかかると思うですね。すぐ明日、明後日に決めるというのは、それはちょっと難しい話だと思います。やはり今から考えてすぐ立ち上がっても調査するのは来年度ぐらいになるのではないのでしょうか。一体型の校舎になったとしてもカリキュラム自体は形の上では一体型になるのかもしれませんが、来年度から学園として一体化したカリキュラムでやるというわけ</p>

	<p>ではないですよ。そうすると調査としては来年度やっても小学校は小学校、中学校は中学校でやっている。ただ校舎は多少、体育館を一緒に使っているということはあろうかと思うのですが、交流をどんどんやって一体化したのであれば、いまの調査しかできないということなのですが。カリキュラム上はそんなに来年度からというわけではないでしょう。</p>
<p>事務局 (室長)</p>	<p>来年7月以降は、共用職員室になります。7月から工事が始まる関係で両校の現有の2つの職員室がなくなりますので、接続棟の近くに教室3つ分の壁をとった広い職員室ができて、そこに全教員が集めるのです。ただし校長先生、副校長先生はお二方、要するに一人ひとりで変わらないのですけれども、ちょっと微妙なところですね。ですから今委員長がおっしゃられたように、何の項目を調査するかという検討はやはり必須だと思いますので、もしやるのであれば早めに検討しないと出来ません。</p>
<p>委員長</p>	<p>あまり思いつきの項目だと後に生きてきませんので、やはり新しい学園が発足した時と対比できるような項目を少し検討して決めておかないといけないと思います。C委員がおっしゃったように子供との面接、項目調査というのはマルバツとかSD法とかなのですが、ある程度サンプル調査的なお子さんとの接触か、あるいは住民の方々との接触とかね、いろんなものを入れないと、母数がそう多くないのではないかなと私は思うので。面接的な調査とかみ合わせて解釈していかないと、数値だけ一人歩きする危険性がありますよね。そんなことも含めて検討委員会は検討したほうがいいのではないかなと思います。</p>
<p>委員 (C委員)</p>	<p>委員長がおっしゃったことでドキッとしたことがあるのですが、実は本校はもう一貫校に向けてソフトランディングを始めているわけです。一緒に授業をやったり、中学生が来たり、小学生が行ったり、そうすると厳格な意味で小・中一貫校になってこういう変化が見られたというのが本当に見たければ今年度しかない、今年度それから来年度きつと徐々にあがっていくはずなのですね。そうすると来年度からいきなり調査すると信頼性の面で落ちてしまう。もう動き始めていますから。そうすると今年度中に予備調査という意味合いでも何らかの項目をきっちり立てて実施しておく必要があるなというふうに思いました。今年度調査を実施して、小・中同一の調査ですね、文面は若干違いますけれども、低学年などは理解できないから。それでその調査を分析する中で問題点が見えてきてやっぱりこの項目はいるねとか、きっと見えてくると思うのですよ。それを来年度実際に本調査ということで実施する。ただし今年度の予備調査の結果を無駄にしないで、生かせるのなら生かしてしまえばいいし、それが一番安全策だろうと今、感じました。評価項目について教務で考えてくれと言われても二人だけでは結論も出ないので、やはり皆と話し合いたいという思いもあります。何らかの形で、こういう会でもいいですから検討する、叩き台を作るにしても検討する必要があるなというふうに思いました。</p>
<p>事務局 (室長)</p>	<p>その前の委員長の発言、あるいは今のC委員の発言もありますので、実は品川区あるいは広島県の先進地区でやはり前と後で調査をかけているのです。その項目がありますので、</p>

	<p>それを次回までに事務局のほうで御用意します。次回コミュニティ・スクールの関係をやっていたわけなのですから、11月なので、時期的にはまだ間に合うのかなと思いますので、それでちょっと見ていただいて、できそうなものであれば予備調査をこの委員会としてやっていただくということが一つ方法としてはあるのかなというふうに思っています、いかがでしょうか。</p>
<p>委員長</p>	<p>本当はもっと早いほうがいいので、できれば、私はあまり細かい事情は分からないで申し上げているのですが、例えば品川区とか、もしそういう資料があるのであれば、小・中の先生、全員ではちょっと大変なのですが2、3人の先生に見ておいていただいて御意見がいただけるような状況に次回なっておれば煮詰めていくのは早いのではないのでしょうか。</p>
<p>事務局 (室長)</p>	<p>それではこれでお計りいたしますが、この委員会とはまた別組織で両校が小・中一貫校の連絡会というのを、これは校長・副校長先生以下このメンバーが中心なのですが、やっていただいております。事務局もそれに出ていますので、それが次回10月18日(土)になります。その時に検討というのはなかなかできないと思いますが、私どものほうで基礎情報を差し上げて見ていただくと、この会は次回は11月10日ですが、その時までにはそれぞれ御意見等をまとめておいていただくというような形はいかがでしょうか。</p>
<p>委員長</p>	<p>ということで、よろしいでしょうか。大変みなさんお忙しい中かと思いますが、それでは先程来いろいろ御検討いただきましたことは、今、事務局のほうから御説明いただいたような形で整理させていただくことにさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。</p> <p>協議事項のほうは以上で終了させていただきたいと思っております。一旦司会を事務局にお返しします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは4点目の事務連絡ということでございます。「第4回までの課題について」ということで本日は「(1)コミュニティ・スクールに関する基礎知識」とコミュニティ・スクールの様式等を御用意しています。室長のほうから御説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (室長)</p>	<p><b>4 事務連絡</b>  <b>第4回までの課題について</b>  <b>1 コミュニティ・スクールに関する基礎知識</b>  <b>2 コミュニティ・スクールの事例研究</b></p> <p>失礼いたします。それでは委員の皆様ありがとうございます。御手元に「資料4」がございまして、「1 コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)に関する基礎知識」というペーパーがステープラで留めてございます。こちらのほうは『コミュニティ・スクール事例集』。これは文部科学省から平成20年の3月に発行されています。インターネットでも見られるものなのですから、全国のものがまとめられています。コミュニティ・</p>

	<p>スクールの基礎知識というのは、これを読んでいただいて、次回までに学習というか研究をしていただきたいと思います。今日は時間の関係で一つ一つは説明をいたしません、簡単に申し上げますと随分前から検討されていて、平成 10、11 年、そしてはっきり形になったのは新しいタイプの学校ということで、平成 12 年の「教育改革国民会議」、これは平成 12 年 12 月に出ています、そこではっきりできていますね。それ以降徐々に制度化されてきておまして、今はきちっと法に位置付けられている、そういったものでございます。「改正 地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に定められているという形になります。これをまず皆さん必ずお読みいただいて、基礎知識としてこれを得ていただいた上で、今日「第 4 回までの課題について」ということで、10 月 27 日までに提出となっておりますが、「コミュニティ・スクールの事例研究」を委員長以外の 11 名の委員の方々にお願いしたいと思っております。というのは次回の組織目標はコミュニティ・スクールのことの中で、「コミュニティ・スクールの委員について」そして例えば「東京都におけるコミュニティ・スクールの状況について」とかね、「法的な位置付け」、あるいは「コミュニティ・スクールとしての小・中一貫校に期待すること」というようなことが協議事項で年間計画、組織目標に挙がっていたのですが、基礎的な知識だけではなくて、やはりコミュニティ・スクールは事例が身近なものではないので、委員の皆様それぞれにお調べいただきまして、次回はこちらの方をそれぞれ御発表いただく、それをまずした上で取りまとめをお願いしたいと思っております。ここで 1 番から 11 番までございまして、これは全国で二百数十校ある中で委員の方が行政職の方が 3 名いらっしゃいますので、9、10、11 番は行政のほうで御担当、そして小・中それぞれ 4 名ずついらっしゃる、中学校・小学校と書いてあるのはそれぞれの校種毎に御担当いただければよろしいのではないかと。そして岩手県から、ちょっと南の方は入っていないのですけれども、都内では杉並区、あるいは小平六小と近いところも入っております。あと京都が一番遠くなっておりますが、こういった形で私の方で仮に面白いなという学校をピックアップしてございます。他にもまだありますので、一応同じ地域であれば違う学校でもよろしいのかとは思いますが、ここで御担当をそれぞれ今のうちに決めていただいて、担当の横がブランクになっていますが、ブランクのところにお名前をお願いしたいと思っております。そして書きぶりについてはまた今、担当が決まってから御説明したいと思います。</p>
事務局	<p>それでは今室長のほうからお話があったとおり、1 番から 11 番、三鷹市教育委員会まで担当というふうに書いておりますけれども、これはお話し合いをしていただいて、お決めいただくとうかがいます。</p>
委員長	<p>ネットで調べるわけですね。</p>
事務局 (室長)	<p>ネットでもいいですし、ホームページをあたっていただいたり。</p>

委員 (F委員)	電話をかけたりしないと分からないですよ。
委員 (C委員)	かなり込み入った内容ですよ。特に委員報酬とか。
事務局 (室長)	実はこうやってまとまっています (『コミュニティ・スクール事例集』)。こちらのほうに全部載っておりますので、これらの学校は全部アクセスはできる学校がほとんどだと思います。ただ今のC委員の言われた委員報酬がどうしたというのは、これは簡単には分からない学校もあると思います。それはやはりあたっていただく必要があるのですが、ちょっとそれはまた後で御説明します。まず担当だけを決めていただきたいと思います。
委員 (A委員)	小学校のほうは決まりました。3、4、5、7が小学校なので、3番がA副委員長、4番がA委員、5番がC委員、7番がF委員です。
委員 (B委員)	中学校は1番がB委員、2番がB副委員長、6番がE委員、8番がD委員です。
事務局 (室長)	ありがとうございます。教育委員会のほうは事務局が側におりますので、後で分担をして、委員の方に御報告したいと思います。今の御質問に関連するのですが、これが、岩手県の場合は2校しか指定校がないので、岩泉小学校、岩泉中学校2校しかないのですけれども、これを仮に私共も方で充てていますので、例えば東北地方には他にも幾つかあるのです。ですから調べて見て、これは困難であるというような場合は、早めに事務局の方に御相談いただきたいと思います。例えば普段の業務をされている中での問い合わせなので、中々インターネットでぱっとひいてということが無理かもしれません。そうした場合は事務局が代わりにその学校と交渉したりして何かを送ってくださいということもやりますので。ただ丸々インターネットにこれは載っている部分でございますので、調べていただいてというふうに思っております。また京都などは京都市にすぐいっぱいあるのですね。全部らしいですけれども。ですから今これ一つ一つ挙げていますが、他の学校でももちろん構いません。これは大まかな目安でここに挙げた学校をとことん研究するというようなことではありませぬので、その学校の事例を調べることによって、この委員会での話し合いがうまく諮られることになると、あるいは事例を調べていただいて報告書にそれを事例として載せるということも考えられますので、そういった意味での分担でございます。また細かいことについては御相談いただければと思います。A4判1～2枚にと書いてございますが、これもA4判1～2枚ですので、フレキシブルにお考えいただいて、1番の部分は基本的にはすぐわかるのではと思っています。2番は載っている学校と載っていない学校があります。3番についてもこれも学校要覧等取り寄せないと分からない部分もありますね。そして4番の「規則の作成について」というところはかなり私のほうで細かく書いていますが、これは実はもっとたくさんの項目があるのです。ですから先程1

	<p>～2枚というふうに申し上げたので、オール網羅をする必要は全くないというふうに思っておりますので、ある程度わかる範囲、調べられる範囲で載せていただけたらと思います。5番の「成果と課題」、これは全校モデル校なので載っているのではないかと思うのですが、場合によってはまだ新しい学校が入っているので、これも御相談ください。そして書式だけ恐縮なのですがここに書いてある書式でお願いしたいと思います。これは事務的な処理の問題です。以上でございます。御質問等ございましたらこの場であるいはこの後でも結構でございます。10月27日までということなのですが、例えば10月21日あるいは15日ぐらいになって、全く困ってしまったというとな事務局も動きがとれませんので、まずは9月中にちょっとあたっていただいて、まったく情報をとるのが無理そうだという場合は早めにお知らせいただく、あるいは学校を替えていただいても結構ですので、御指示のほう事務局にお願いしたいと思います。以上でございますが御質問等があればお願いします。よろしいでしょうか。</p>
副委員長 (A副委員長)	<p>学校を替える場合は同じ都道府県の中ですか。</p>
事務局 (室長)	<p>それも、例えば岩手県のB委員の担当では、他に無いので、近隣に三春とか幾つかありますので、それはもうお任せします。よろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>それでは長時間に渡りまして御協議いただきまして誠にありがとうございます。次回の委員会につきましては11月10日(月)午後3時からということで、同じ教育センター研修室となります。よろしくお願ひ申し上げます。それではこれもちまして、第3回武蔵村山市立小・中一貫校カリキュラム作成等委員会を閉会いたします。ありがとうございました。</p>